

# 一般会計

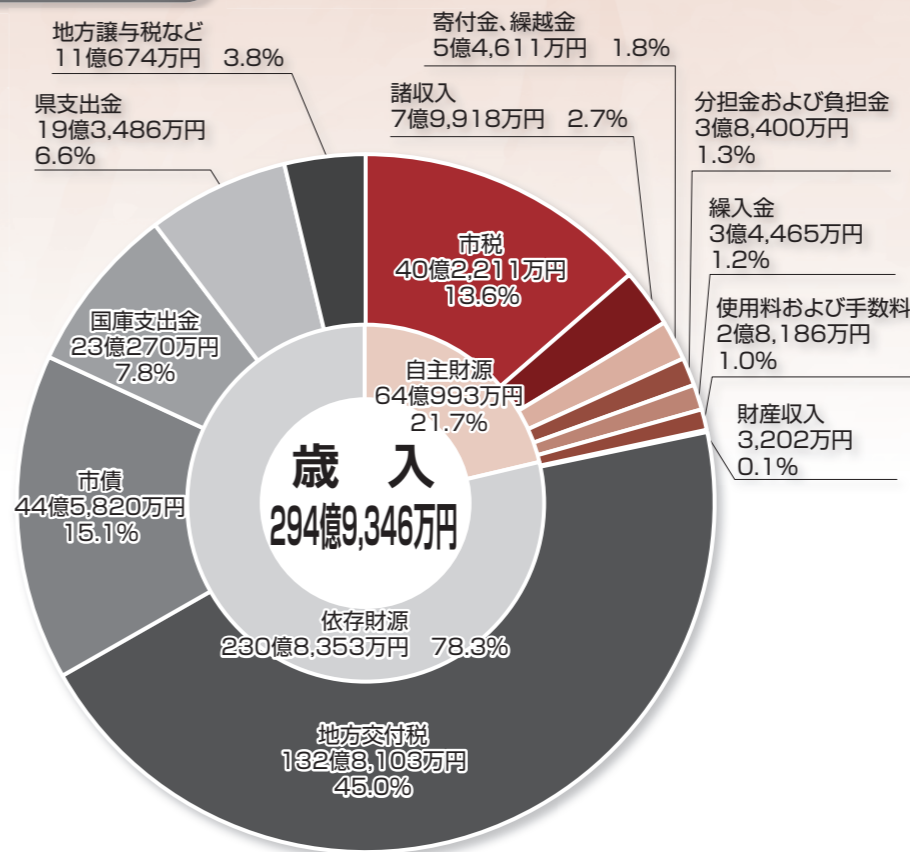
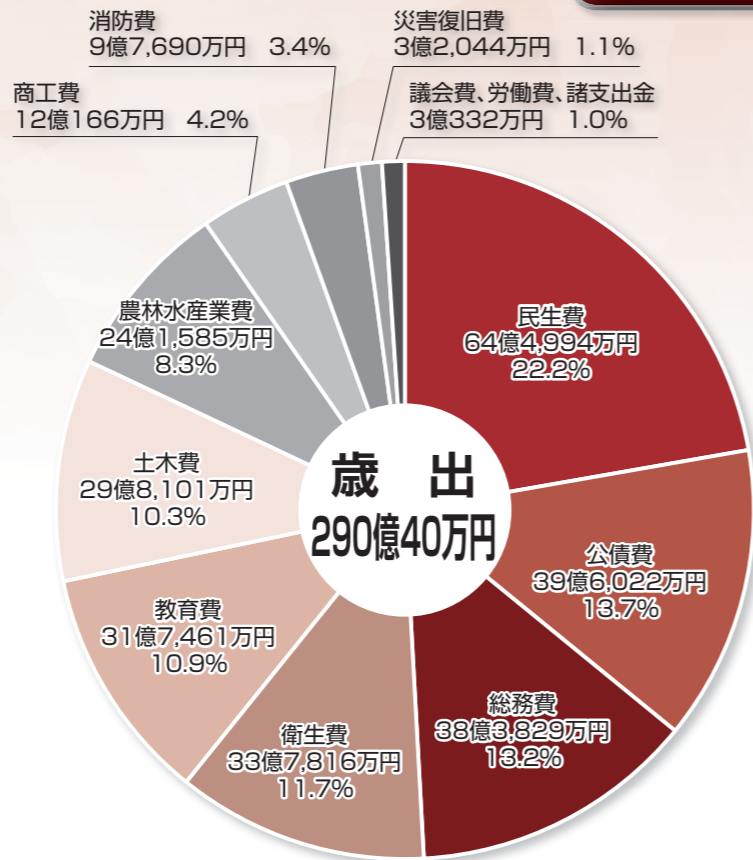
平成30年度

# 決算報告

平成30年度の決算が9月議会で認定されましたので、お知らせします。

一般会計決算では、歳入決算額が294億9346万円（対前年度比1.0%減）、歳出決算額が290億40万円（同1.1%減）で、歳入歳出差引残額が4億9306万円となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源は1億9020万円であり、実質収支3億286万円の黒字となりました。

問い合わせ先  
財政課  
☎0854-40-1023



積立金現在高	110億7,641万円
財政調整基金	14億3,996万円
減債基金	41億5,934万円
その他特定目的基金	54億7,711万円
地方債現在高	343億4,511万円

※普通会計における決算額

下段（ ）は平成29年度

## ◆ 主な財政指標

項目	数値	説明	
財政力指数	0.253 (0.251)	財政基盤の強さを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いこととなります。	
経常収支比率	92.2% (89.3%)	毎年経常的に支払わなければならない経費の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、高いほど財政運営が硬直化している状況を表しています。	
地方債現在高比率	196.5% (188.4%)	財政規模に対する地方債（長期に渡り返済する借金）の残高を表したもので、低いほど財政運営が安定しています。	
健全化判断比率	実質赤字比率	該当なし (該当なし)	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。雲南市の場合は、12.62%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。
	連結実質赤字比率	該当なし (該当なし)	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。雲南市の場合は、17.62%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。
	実質公債費比率	10.8% (11.0%)	公債費の水準を測る指標です。一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、従来から用いられてきた「起債制限比率」を見直し、実態をより正確に把握するため、公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分などが要素に加えられています。この比率が25%以上になると財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となります。
	将来負担比率	94.7% (91.3%)	地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。
資金不足比率	該当なし (該当なし)	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は各公営企業会計毎に算定することとされており、20%以上で経営健全化団体となり、財政健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。	

## ◆ 特別会計

会計	区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
国民健康保険事業 (事業勘定)		45億69万円	44億3,331万円	6,738万円
	国民健康保険事業 (直営診療施設勘定)	1億3,680万円	1億2,579万円	1,101万円
後期高齢者医療事業		10億8,093万円	10億7,408万円	685万円
農業労働災害共済事業		423万円	421万円	2万円
生活排水処理事業		25億5,840万円	25億5,423万円	417万円
財産区		64万円	64万円	0万円
土地整理事業		4,068万円	4,029万円	39万円

◎ は一般会計と合わせて普通会計に含まれる特別会計。

## 監査委員の審査意見書から

財政健全化法に基づく財政指標である実質公債費比率、将来負担率についてはいずれも早期健全化基準を下回っているが、今後増加傾向にあるためさらに比率の低減に努め、財政の弾力化を図っていく必要がある。

行財政改革の取り組みについては、引き続き組織機構の見直し、職員数の削減・給与カットなどが実施された。計画的に行われてきた起債の繰上償還は今年度実施されなかった。財政健全化に向けては一層の努力を図られたい。

人口減少や少子高齢化、交流センターを拠点とした地域づくり活動の推進、公共施設の老朽化への対応、道路や橋梁維持の予算確保など、これらの多くの課題を解決し、市民の暮らしを守っていくことは、健全な財政基盤があって初めて可能となる。平成30年度に完成した雲南市加茂B&G海洋センター、平成30年度整備中の中心市街地活性化事業、清嵐荘整備事業、学校給食センター建設事業、永井隆記念館施設整備事業をはじめ、今後数年間に大規模な施設改修や建設が多く予定されており、財政状況を確実しつつ事業の推進を図り、第2次総合計画の実現に向けて、多様な行政課題に取り組んでいただくよう努められたい。

また、今後はさらなる業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性確保のため、事前に想定されたりスクを予防あるいは摘発・修正するために内部で構築されるマネジメントのシステム「内部統制」の整備、検討を進められたい。

終わりに、財政健全化への取り組みにあたっては、行政評価制度を十分活用し、市民への説明責任を果たしながら、公平かつ簡素で効率的な行財政システムの構築に努め、最小の経費で最大の効果が上がる財政運営を推進し、市民福祉の向上と市勢の発展に努められることを望む。